

# いよいよ義務化！ カスハラ対策徹底解説セミナー

改正労働施策総合推進法により、事業主には**カスタマーハラスメント対策が義務付けられます**（令和8年10月1日施行）。改正法で事業主に求められる措置の内容やカスハラへの適切な対応方法を学ぶセミナーを開催します。従業員をカスハラ被害から守るために、ぜひご参加ください！

## ■ 概要

**鳥取会場**

とりぎん文化会館  
第2会議室

**米子会場**

米子コンベンションセンター  
第7会議室

**6月30日（火）午後1:30～4:00 7月1日（水）午後1:00～3:30**

**対象** 県内企業等の経営者・人事担当者など

※どなたでも参加できます

**定員** 各回80名 ※定員に達した場合、受付を締め切ります。

**内容**

- ・カスハラに関する法律の解説
- ・カスハラ対応をめぐる動向と注意点

・働きやすい職場づくりに向けた  
カスハラ対策の社内体制整備  
※各回の内容は同じです

**参加無料**

## ■ 講師

にしお しん  
**西尾 晋 氏** 株式会社エス・ピー・ネットワーク  
執行役員（CS企画推進部担当）



【経歴】2001年1月、株式会社エス・ピー・ネットワーク入社。悪質クレームや反社会的勢力対応、危機管理広報等のクライシス対応支援を数多く手がける他、コンプライアンスや反社会的勢力対応、内部統制、株主総会、事業継続マネジメントシステム等に関する危機管理コンサルティング、企業危機管理アカデミーや外部オープンセミナー、大学での講義まで幅広く担当する。

現在、CS企画推進部にて、各種危機管理コンサルティングに携わる一方で、企業危機管理に関する各種事象やリスク対策の研究として、クレーム対応・不当要求対応に関する実践的対応ノウハウを危機管理的顧客対応指針5か条として体系化した他、様々な危機管理のテーマに関する指針等の開発や原稿の執筆、専門家として取材への対応（日本経済新聞社、読売新聞社、ワールドビジネスサテライト他）を行う。

千葉科学大学大学院博士課程後期単位取得期間満了退学。研究テーマは、事業継続マネジメント（BCP、BCM）。

【主な著書】クレーム対応の「超」基本エッセンス（2013年、レクシスネクシス・ジャパン刊）同 新訂版（2018年、第一法規刊）、同 新訂第2版（2022年）第一法規、企業不祥事の緊急事態対応「超」実践ハンドブック（2015年、レクシスネクシス・ジャパン刊）ほか

【所属等】日本危機管理学会 危機管理システム研究学会 国際危機管理学会 総合危機管理学会（監査役）

## ■ 申込方法

### とっとり電子申請サービス

右記二次元コードよりお申込みください。  
利用できない場合は、問合せ先までご連絡ください。  
申込期限：**6月28日（日）**



鳥取会場



米子会場

鳥取県 商工労働部 雇用人材局 雇用・働き方政策課

問合せ先

電話：0857-26-8477 電子メール：koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp